記者発表資料

平成２３年４月１５日
東北地方整備局

「建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業」を実施
加えて「東日本大震災で被災した建設企業のためのホットライン」を開設

～平成23年4月18日（月）からサービス開始～

国土交通省では、中小・中堅建設企業の新事業展開、企業再編・廃業等の経営戦略の実現を支援する「建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業」を実施しますのでお知らせいたします。

また、上記に加えて、3月11日の東日本大震災で被災した建設企業のためのホットラインを開設します。

○建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業

1. 事業開始日　　平成23年4月18日（月）
2. 事業対象者　　中小・中堅建設企業の皆様
3. 事業の概要　「経営戦略相談窓口」を設置し、「エリア統括マネージャー」の統括のもと、各分野の専門家から構成される「建設業経営戦略アドバイザー」によるアドバイスを実施します。
4. 経営戦略相談窓口の設置場所
   ・（財）建設業振興基金　・国土交通省の各地方整備局等
5. 主な支援内容
   （入口支援）　・相談を希望される方は、経営戦略相談窓口にお問い合わせ下さい。
   （1企業あたり1回まで無料です。）
   →経営戦略相談窓口の職員が、受けた相談について、「エリア統括マネージャー」に対応を依頼。
   →エリア統括マネージャーが相談企業に電話連絡し、相談に応じます。
   必要に応じて、面談の日時を調整の上、直接赴き、又は、建設業経営戦略アドバイザーを選定・派遣し、アドバイスを行います。
   （出口支援）　・入口支援を実施した建設企業の中から、継続支援企業を選定し、目標達成まで継続的に支援を行う予定です。
6. その他　　本事業のポータルサイトを開設します。詳しくは、以下のURLをご覧ください。
   （ポータルサイト）　http://www.yoi-kensetsu.com/advisory/

○被災した建設企業のためのホットラインの開設について

1. 事業開始日　平成23年4月18日（月）
2. 事業対象者　平成23年3月11日の東日本大震災で被災した建設企業の皆様
3. 事業の概要　被災した建設企業のためのホットラインを開設し、経営・資産状況の把握、債権債務関係の再整理や中長期的な経営計画の策定等について、中小企業診断士・弁護士等の専門家が相談に対応いたします。
4. 利用方法　　・利用を希望される方はホットラインにお電話ください。
   →ホットライン担当者が支援メニュー等の情報提供を行うとともに、東北ブロックのエリア統括マネージャーに加えて、弁護士が電話でアドバイスを行います。
   必要に応じて、経営戦略アドバイザーを無料派遣します。
   ※　経営再建の目処がたつまで何回でも利用可能です。
5. ホットライン電話番号　**0120－292220（フリーダイヤル）**

※国土交通本省においても同様に記者発表しております。（http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo14_hh_000198.html）

＜発表記者会　：　岩手・山形・福島県県政記者クラブ、青森・宮城・秋田県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　建政部　計画・建設産業課
電話　022（225）2171（代表）
計画・建設産業課長　樋口（ひぐち）　学（まなぶ）　（内線6121）
建設専門官　白田（しらた）　裕康（ひろやす）　（内線6152）

参　考

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成２３年４月１５日
国土交通省総合政策局
建設市場整備課建設産業振興室

「建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業」の実施について

国土交通省では、中小・中堅建設企業の新事業展開、企業再編・廃業等の経営戦略の実現を支援する「建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業」を実施しますのでお知らせいたします。

１．事業の概要

中小・中堅建設企業の新事業展開、事業承継、企業再編・廃業など建設企業が抱える経営上の課題を広く受け付ける「経営戦略相談窓口」を設置し、「エリア統括マネージャー」の統括のもと、各分野の専門家から構成される「建設業経営戦略アドバイザー」によるアドバイスを実施します。特に新事業展開、企業再編・廃業に関してはアドバイザーによる支援チームを組成し、目標達成まで継続的に支援します。

なお、本事業は、都道府県と連携を図りながら実施する予定です。

上記に加えて、３月１１日の東日本大震災で被災した建設企業のためのホットラインを開設し、経営再建の目処がたつまで継続的に支援します。（【被災した建設企業のためのホットラインの開設について】をご確認ください。）

※　エリア統括マネージャー：地域ブロックごとの相談案件を統括する者です。全国を１１の地域ブロック（北海道、東北、北関東、中関東、南関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）に分けて、建設業経営戦略アドバイザーの中から選定しています。（別紙①をご確認ください。）

※　建設業経営戦略アドバイザー：（財）建設業振興基金に登録している中小企業診断士や公認会計士等の専門家です。

２．経営戦略相談窓口の設置箇所

財団法人建設業振興基金及び各地方整備局等（別紙②をご確認ください。）

３．開設日

平成２３年４月１８日（月）

４．窓口開設時間

平日　午前１０時～午後５時

５．本事業による支援の流れ

（入口支援）

相談を希望される方は、経営戦略相談窓口にお問い合わせください。以下の手順により、相談に対応いたします。（１企業あたり１回まで無料です。）

① 経営戦略相談窓口の担当者が、建設企業から受けた相談について、エリア統括マネージャーに対応を依頼します。
② エリア統括マネージャーが相談企業に電話連絡し、相談に応じます。必要に応じて、面談の日時を調整の上、直接赴き、又は、建設業経営戦略アドバイザーを選定・派遣し、アドバイスを行います。

（出口支援）

入口支援を実施した建設企業の中から、継続支援企業を選定し、目標達成まで継続的に支援を行う予定です。

６．都道府県との連携について

パートナーとなる都道府県（パートナー都道府県）と以下の連携事項のうち、合意が取れた事項について、連携を図りながら実施する予定です。

・パートナー都道府県の要請に応じて、予算の範囲内で、パートナー都道府県主催で行う建設企業向けの経営支援のためのセミナー等に建設業経営戦略アドバイザーを無料で派遣する。
・パートナー都道府県の要請に応じて、適切な建設業経営戦略アドバイザーを選定・紹介する。
・パートナー都道府県の要請に応じて、予算の範囲内で、パートナー都道府県が独自のスキームで支援している建設企業を、エリア統括マネージャーが事業性評価を行った上で、本事業のスキームで引き継ぎ、出口支援を実施する。
・パートナー都道府県は、各種手段を通じて、本事業の周知・普及を実施する。
・その他、本事業により支援する企業について、パートナー間の協力を推進する。

（パートナーとなる予定の都道府県）

北海道、青森県、秋田県、山形県、宮城県、岩手県、福島県、神奈川県、山梨県、新潟県、富山県、石川県、岐阜県、福井県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県　鹿児島県

計：３０道府県

７．その他

本事業のポータルサイトを開設します。詳しくは、以下のＵＲＬをご覧ください。

（ポータルサイト）　http://www.yoi-kensetsu.com/advisory/

【被災した建設企業のためのホットラインの開設について】

３月１１日の東日本大震災で被災した建設企業のためのホットラインを開設し、経営・資産状況の把握、債権債務関係の再整理や中長期的な経営計画の策定等について、中小企業診断士・弁護士等の専門家が相談に対応いたします。

（利用方法）

①　利用を希望される方はホットラインにお電話ください。

②　ホットライン担当者が支援メニュー等の情報提供を行うとともに、エリア統括マネージャーに加えて、弁護士が電話でアドバイスを行います。必要に応じて、経営戦略アドバイザーを無料派遣します。

※　震災関係の相談については何回でも利用可能です。

（ホットライン電話番号）

０１２０－２９２２２０（フリーダイヤル）

＜本件に関する問い合わせ先＞
国土交通省総合政策局建設市場整備課
建設産業振興室
電話　０３－５２５３－８１１１（代表）
０３－５２５３－８２８１（直通）
担当　榎本、川廷（内線24827）

建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業　エリア統括マネージャー　一覧

担当ブロック	エリア統括マネージャー	主な保有資格	管轄都道府県
北海道	平野　陽子	・中小企業診断士	北海道
東北	高橋　雅裕	・中小企業診断士	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
北関東	矢口　季男	・中小企業診断士 ・一級販売士	茨城県・栃木県・群馬県
中関東	藤井　一郎	・中小企業診断士	埼玉県・千葉県・長野県・山梨県
南関東	藤原　一夫	・中小企業診断士 ・一級建築士 ・一級建築施工管理技士	東京都・神奈川県
北陸	大橋　克己	・中小企業診断士 ・社会保険労務士 ・一級建築施工管理技士 ・一級土木施工管理技士	新潟県・富山県・石川県
中部	井戸　三兼	・中小企業診断士 ・宅地建物取引主任者	岐阜県・静岡県・愛知県・三重県
近畿	高槻　仁志	・中小企業診断士 ・一級販売士	福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
中国	黒江　正行	・中小企業診断士 ・一級販売士	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県
四国	後藤　吾郎	・公認会計士 ・税理士	徳島県・香川県・愛媛県・高知県
九州・沖縄	吉永　茂	・公認会計士 ・税理士 ・行政書士	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業　経営戦略相談窓口　一覧

経営戦略相談窓口	TEL番号	FAX番号
財団法人建設業振興基金　構造改善センター	03-5473-4572	03-5473-4594
北海道開発局　事業振興部建設産業課	011-709-2311	011-738-0235
東北地方整備局　建政部計画・建設産業課	022-225-2171	022-227-4459
関東地方整備局　建政部建設産業第一課	048-601-3151	048-600-1921
北陸地方整備局　建政部計画・建設産業課	025-370-6571	025-280-8746
中部地方整備局　建政部建設産業課	052-953-8572	052-953-8606
近畿地方整備局　建政部建設産業課	06-6942-1141	06-6942-3913
中国地方整備局　建政部計画・建設産業課	082-221-9231	082-511-6189
四国地方整備局　建政部計画・建設産業課	087-851-8061	087-811-8414
九州地方整備局　建政部計画・建設産業課	092-471-6331	092-476-3511
沖縄総合事務局　開発建設部建設産業・地方整備課	098-866-1910	098-861-9926

エリア統括マネージャー情報



担当ブロック: 東　北　　氏　名　：　高橋　雅裕

保有資格　　：　中小企業診断士

1. 中小企業に対する経営指導等の実績

経営改善・経営革新、新分野進出、事業再生までの企業経営全般に関わる支援、並びに、これらの活動を成功に導くための事業戦略やマーケティング戦略の策定、これを実現するための社内体制の整備、組織活性化・人材育成、財務基盤の強化等の実践支援を行っているほか経営革新や新分野進出に関するセミナー、組織活性化や人材育成に関する授業等も担当しております。

1-2　中小企業に対する経営指導の経験年数:（約12年）

1-3　直近 3 年間における中小建設業者に対する経営指導の概数

（建設業者:延べ約90件）

2. 中小建設業者に対するアドバイス専門分野

（建設業の経営指導・支援）

- ■ ①本社、建設現場における業務効率化
- ■ ②予算管理、収益構造の改善
- ■ ③発注者（公共・民間）へのアプローチ
- □ ④技術力・技能の強化・承継
- ■ ⑤事業承継・後継者育成
- ■ ⑥人材育成、人事制度
- □ ⑦IT活用（施工管理、予算管理等）
- ■ ⑧企業連携・経営統合
- ■ ⑨資金繰り・金融機関対策
- ■ ⑩公的支援制度の活用
- ■ ⑪転廃業
- □ ⑫その他（　　）

○具体的な事例

1．　経営改善・金融円滑化に向けての事業改善計画の策定支援

2．　新分野進出に係る計画策定並びに実現支援（農業分野・環境分野等）

3．　組織診断をベースにした収益改善・財務改善支援、組織活性化支援等

（新事業展開）

■⑫農林水産・アグリビジネス　　■ ⑬環境・リサイクル
■⑭福祉・高齢者対応ビジネス　　□ ⑮海外進出
■⑯新商品・新サービス開発
□⑰その他（　　）

○具体的な実績

１．農林水産部門：椎茸栽培、ハウスホウレンソウ栽培、キジ養殖事業等

２．環境・リサイクル：廃棄物処理業への進出、廃棄物利用商品の開発等

３．新商品・新サービス：コンクリート改質剤事業化、小型風力エネルギーの事業化支援　等

３．建設業者を対象とした研修会・講演会等の実績

年月	テーマ	依頼者
H18／11	新分野進出セミナー	栃木県建設業協会
H18／12	建設業の「人財」づくりのための4つのポイント	雇用能力開発機構
H19／2	建設業の経営革新（4回シリーズ）	岩手県建設業協会
H19／1	電設業の経営改善・経営革新	一関電設組合
H19／3	建設業再生・再編・新分野進出WG	全国建設業協会
H19／9	新分野進出セミナー（3回シリーズ）	岩手県県土整備部
H21／1	大変な時代を乗り切るための5つの視点	岩手県室内装飾組合

4. 他機関における経営指導アドバイザー・委員等としての活動実績

登録年月	実施機関	登録状況
H12／4～	いわて産業振興センター	専門家派遣事業登録
H12／4～	岩手県商工会議所連合会	エキスパートバンク登録
H12／4～	岩手県商工会連合会	エキスパートバンク登録
H14／4～	青森県商工会連合会	エキスパートバンク登録
H14／4～	秋田県商工会連合会	エキスパートバンク登録
H16／4～	盛岡商工会議所	商工調停士
H16／4～	岩手県建設業協会	新分野進出表彰外部審査委員
H17／4～	岩手県中小企業再生支援協議会	プロジェクト委員
H18／4～	岩手県建設業協会	経営革新アドバイザー
H18／4～	岩手県宮古市	産業支援アドバイザー

※それぞれ単年度単位の委嘱のため、初回登録の年月を記載しています。

5. 自己PR（経営相談を考えている建設業経営者に向けてメッセージ）

昨今の公共工事の減少や住宅着工戸数の減少等の建設業を取り巻く経営環境の変化に対応していくためには。「特効薬」はありませんが「方程式」はあります。

重要なことは「将来にわたって適正収益が確保できるシステムを構築すること」です。具体的な処方箋は百社百様ですが、自社の現状を正しく分析し、自社のオリジナリティを発揮することのできる仕組みを作ることができれば必ず活路は開けます。相談される企業の現状に即したより具体的・実践的な支援を行って参ります。

中小・中堅建設業者の皆様へ

専門家による 経営相談です



建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業

「経営戦略相談窓口」を設置し、中小・中堅建設企業が抱える経営上の様々な課題に対する相談に対して、建設業に精通した中小企業診断士、公認会計士等の専門家が無料でアドバイスを行います。

支援メニュー

MENU 1 入口支援（1企業あたり1回まで無料）

相談内容に応じて、「エリア統括マネージャー」が電話によるアドバイスを行います。
その上で、必要に応じて、「建設業経営戦略アドバイザー」を建設企業に派遣します。

新事業展開、事業承継、内部管理の効率化、企業再編・廃業、経営革新など建設業が抱える経営上の課題に幅広く対応して丁寧にアドバイスを行います。

※ご相談内容の秘密は厳守いたします。

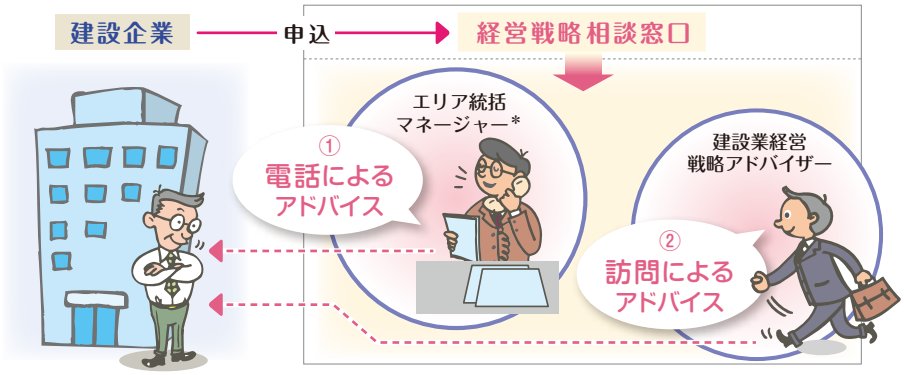

*経営戦略アドバイザーからブロックごとに選定。（全国11ブロック）

MENU 2 出口支援（入口支援を実施した建設企業の中から選定）

特に新事業展開、企業再編・廃業に関しては、支援チームを組成し、目標達成まで継続的に支援します。

東日本大震災で被災した建設企業の皆様へ ～専用のホットラインを開設します～

支援メニュー等の情報提供を行うとともに、エリア統括マネージャーに加え、弁護士が電話アドバイスを行います
ご希望に応じて、建設業経営戦略アドバイザーを派遣することも可能です

※震災関係の相談については、何回でも利用できます

ご相談はこちらへ

経営戦略相談窓口一覧

http://www.yoi-kensetsu.com/advisory/

	TEL	FAX
(財)建設業振興基金 構造改善センター	03-5473-4572	03-5473-4594
国土交通省 北海道開発局 建設産業課	011-709-2311	011-738-0235
国土交通省 東北地方整備局 計画・建設産業課	022-225-2171	022-227-4459
国土交通省 関東地方整備局 建設産業第一課	048-601-3151	048-600-1921
国土交通省 北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571	025-280-8746
国土交通省 中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572	052-953-8606
国土交通省 近畿地方整備局 建設産業課	06-6942-1141	06-6942-3913
国土交通省 中国地方整備局 計画・建設産業課	082-221-9231	082-511-6189
国土交通省 四国地方整備局 計画・建設産業課	087-851-8061	087-811-8414
国土交通省 九州地方整備局 計画・建設産業課	092-471-6331	092-476-3511
内閣府 沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910	098-861-9926
東日本大震災 建設企業のためのホットライン	0120-292220（平日10:00～17:00）	

無料経営相談の申込は、裏面をご利用ください。

国土交通省 総合政策局 建設市場整備課
財団法人 建設業振興基金

経営相談をご希望の方は、下記申込書をご記入のうえFAXを送信ください。

03-5473-4594

FAX送信方向

建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業

経営相談申込書

経営戦略相談窓口 行

平成　　年　　月　　日

相談申込者				
（ふりがな） 会社名 所在地	〒　　－			
電話		FAX		
ご担当者		資本金	百万円	
売上高	百万円	許可区分	大臣・知事・許可なし	特定・一般
従業員数	人			

具体的な相談内容（簡潔にご記入ください）

本事業の利用について（重要）
本事業を利用するにあたっては、以下の事項についてご了承の上、お申込ください。 ①当申込書のほかアドバイスに必要な個人及び企業情報は、本事業の円滑な遂行及び改善のための分析に利用します。収集した情報については、個人や企業が特定される形で使用することはいたしません。 ②本事業利用により、相談申込者に損害が生じても、国土交通省、(財)建設業振興基金、建設業経営戦略アドバイザー等の本事業実施関係者はその責任を一切負わないものとします。 ③本事業の利用資格は、建設業法第二条第2項に規定する建設業を営む者で中小建設業者等です。